

## 衆議院議員選挙事業 県知事選挙事業 投票率アップのための取組

選挙管理委員会事務局

- 1 選挙時における取組  
選挙に際し以下の取組を行う。

No.	取組項目	取組内容
1	街頭啓発の実施	駅前やショッピングセンター等にて啓発物資やチラシを配布する。 ※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては実施しないことがある。
2	啓発物資による啓発	(1) 横断幕、バナーの設置 ・ 市内各所に選挙啓発用横断幕及び街路灯バナー等を掲示する。 ・ 横断幕：市役所(2箇所)及びJR・阪急宝塚連絡橋 計3箇所 ・ 街路灯バナー：ユニバール宝塚付近、仁川駅前、逆瀬川・米谷線及び宝塚駅前線沿線、西公民館前、JR中山寺駅周辺等 計134箇所 (2) 啓発物資の配布 ・ 各公共施設等に啓発物資を設置し、配布する。 ・ 啓発物資：ポケットティッシュ、マスク、抗菌ウェットティッシュ、あぶらとり紙等 ※ 啓発物資は選挙により異なる。
3	印刷物による啓発	(1) ポスターの掲示 ・ ポスター掲示場に掲示(42cm×42cm) ・ 市庁舎内掲示板、市内各施設において掲示(B3サイズ) (2) チラシの配布及び掲示 市庁舎内及び市内各施設の窓口に設置並びに広報板に掲示 (3) 広報たからづか臨時号の発行 (4) 投票所入場整理券(はがき)の送付 (5) 市立図書館における図書貸出時の啓発しおりの配布 (6) 市立小・中学校の学校給食献立表の空きスペースに投票日等の選挙啓発事項を記載
4	放送等による啓発	(1) 市庁舎内放送の活用 告示日から選挙期日の前々日まで、午前10時・正午・午後3時に庁内放送を行う。 (2) 行政コンテンツの活用 市役所窓口サービス課前に設置されている広報用テレビモニターを活用し、投票を呼び掛ける。 (3) コミュニティFMの活用 エフエム宝塚で選挙啓発に関するスポットCMを放送する。
5	車による啓発	市公用車、タクシー、デイサービス事業者等の送迎車等にボディパネルを貼付
6	インターネットを活用した取組	市選挙管理委員会のホームページ上に、選挙特集コンテンツを設け、選挙期日や選挙関係手続き等の周知を図る。 また、Facebook及びInstagramによる選挙に関する情報提供を行う。
7	市内事業者へ啓発協力を要請	市内の事業者等に協力を仰ぎ、店内放送やポスターの掲示など各種啓発を行う。

No.	取組項目	取組内容
8	新型コロナウイルス感染症対策	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の感染の不安を解消するため、投票所における対策を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受付係と投票用紙交付係の前に飛沫防止シートを設置。</li> <li>・ 投票記載台は間隔をあけて設置する。</li> <li>・ 投票事務従事者等のマスクの着用及び手指の消毒。</li> <li>・ 鉛筆は使い回さず、選挙人ごとに簡易鉛筆を使用。また、筆記用具の持参を呼び掛ける。</li> <li>・ 常時又は定期的な換気の実施。</li> <li>・ 受付の順番待ちの列において、選挙人間に最低1mの身体的距離を確保。</li> <li>・ 投票所内で選挙人が密集しないように整理・誘導する。</li> <li>・ 投票用紙記載台、ドアノブ、手すり、長机等選挙人が触れる箇所は、1時間に1回程度消毒する。</li> <li>・ 選挙人に、マスクの着用、咳エチケットの励行、手指の消毒、身体的距離の確保等について協力を依頼。</li> </ul> <p>(2) 分散投票の呼び掛け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報たからづか臨時号、市ホームページ等で、前回の選挙時の期日前投票の日ごとの投票者数や当日投票の時間ごとの投票者数を掲載し、投票所が込み合う時期、時間帯をお知らせするとともに、空いている時期の投票を呼び掛ける。</li> <li>・ 当日投票の密集を回避するため、期日前投票の利用を呼び掛ける。</li> </ul>
9	投票環境の向上	老朽化したスロープを更新する等、投票しやすい環境の整備に努める。

※ 衆議院の解散による衆議院議員総選挙については、選挙の準備期間がたいへん短くなる場合があり、その際は上記の取組の一部を実施しないことがある。

2 令和3年度における常時啓発の取組  
選挙時以外に、通年で次のとおり啓発事業を実施する。

No.	事業名	事業内容
1	地域イベント会場啓発事業	宝塚市明るい選挙推進協議会（以下「市明推協」という。）の委員等により、市内の地域事業において選挙啓発物品を配布する。
2	明るい選挙啓発ポスターコンクール事業	<p>公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会、宝塚市選挙管理委員会（以下「市選管」という。）及び市明推協の共催事業。</p> <p>小学校児童、中学校及び高等学校の生徒を対象に、「明るい選挙」を呼びかける内容のポスターを募集し、審査のうえ入賞者を決定する。</p> <p>市選管及び市明推協は、市内の小・中・高等学校に作品の応募を依頼するとともに、広報たからづか等により広く作品を募集する。市選管及び市明推協により審査を行い、市の審査の入賞作品を決定するとともに、所定の点数の作品を県審査に推薦する。県審査の結果によって、中央審査（全国審査）に進む。</p> <p>市での入賞者には、表彰状と記念品を、また、入賞者を除く応募者全員に記念品を贈呈する。審査結果については、広報たからづか等で発表するとともに、入賞作品展示会の開催、優秀作品を掲載したカレンダーの作成等を行う。</p>

No.	事業名	事業内容
3	明るい選挙啓発 標語事業	市内在住、在勤、在学の方を対象に、明るい選挙の推進や投票の促進などをテーマにした標語を、広報たからづか等で募集する。また、市内の小・中・高等学校に作品の応募を依頼する。 市選管及び市明推協により審査を行い、入賞作品を決定する。審査結果は広報たからづか等で発表するとともに、選挙啓発時に活用する。 入賞者には表彰状と記念品を、入賞者を除く応募者全員に記念品を贈呈する。
4	明るい選挙啓発 ぬりえ募集事業	市内の幼稚園、保育所並びに認定こどもに在籍する幼児及び市内在住の小学校就学前の幼児を対象に、明るい選挙推進協会のキャラクターである「めいすいくん」のイラストを色鉛筆等で着色したぬりえを募集し、幼少期から選挙に触れる機会を設けるとともに、幼児の保護者等にも選挙に関する関心を喚起する。 市選管及び市明推協により審査を行い、入賞作品を決定する。審査結果は広報たからづか等で発表するとともに、選挙啓発時に活用する。入賞者には表彰状と記念品を、入賞者を除く応募者全員に記念品を贈呈する。
5	明推協だよりの 発行	市明推協の活動状況等の周知や選挙啓発を図るため、市明推協の機関紙「たからづか明推協だより」を発行し、自治会回覧や公共施設において配布する。
6	講演会（市民教 養講座）の実施	選挙や時事問題等に関する講演会を実施し、市民の選挙や政治に対する関心を高める。年度内に2回開催の予定。 ※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては実施しないことがある。
7	新有権者啓発事 業	18歳を新たに迎える市民に対し、毎月、誕生日のお祝いと選挙権の大切さを訴えるメッセージはがきを送付する。
8	生徒会選挙支援 事業	中学校等の生徒会役員選挙投票開票時に、投票機材の貸出しや選挙に係るミニ講座を行う。
9	選挙出前授業、 模擬投票事業	高等学校等において選挙に関する講義や投票体験を実施する。 小学校等において身近なテーマで模擬投票を実施する。